

船舶事故調査報告書

平成25年11月28日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年6月9日（日） 17時40分ごろ
発生場所	京都府舞鶴市舞鶴港第3区（舞鶴市白杉南側の護岸） 舞鶴港と島灯台から真方位291°600m付近 （概位 北緯35°29.7′ 東経135°19.9′）
事故調査の経過	平成25年7月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート HEIWA MARU、4トン 251-20073 京都、個人所有 10.12m (Lr) × 2.57m × 0.76m、FRP ディーゼル機関、235kW、平成17年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 66歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和57年8月3日 免許証交付日 平成24年11月12日 （平成29年11月11日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ翼に破損、プロペラシャフトに曲損、船底部右舷側外板に破口及び擦過傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、舞鶴港北東方沖の冠島付近で行っていた釣りを終え、船長が、平成25年6月9日16時50分ごろ、操舵室で操縦席に腰を掛け、手動操舵で舞鶴港第3区の係留施設（以下「本件マリナー」という。）へ向けて帰航を開始した。 船長は、約20ノットの対地速力で舞鶴港の航路中央のやや西側を航行し、舞鶴港アモ瀬灯浮標（以下「アモ瀬灯浮標」という。）を右舷側に見て通過した後、右に変針して船首を港奥に向け、南南西進していたところ、右舷側に白杉の集落を見たが、その後のことは覚えておらず、衝撃を受けて左舷側に飛ばされ、転倒して気が付いた。 船長は、立ち上がり、操舵室で休んでいた2人の同乗者の上に荷物が覆いかぶさっていたので、取り除き、GPSプロッターを見て白杉

	<p>の南側の護岸に乗り揚げたことを知り、腕時計で17時40分ごろであることを知った。</p> <p>船長は、本件マリーナに電話連絡して救助を依頼した後、外に出て本船の状況を見たところ、石の上に完全に乗り揚げていることを認めて自力離礁することを諦め、本船は、本件マリーナが手配したクレーン車で吊り上げられて本件マリーナに運ばれた。</p> <p>(付図1 事故発生場所図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>船長は、アモ瀬灯浮標を通過して右転した後、操縦席に腰を掛けた姿勢で操舵ハンドルの中央部左側に左手を添えていた。</p> <p>船長は、本事故当日の02時ごろに就寝して06時ごろに起床した後、07時の同乗者との待ち合わせ場所へ自家用車で向かい、合流後は同乗者のうちの1人に運転を任せて本件マリーナへ向かった。</p> <p>船長は、ふだん、02時～03時ごろに就寝し、08時45分に設定した目覚まし時計のアラームにより起床しており、本事故当日は、起床時刻がふだんよりも早かったが、眠り足りないとも疲れていたとも感じていなかった。</p> <p>船長は、昼食後、眠くなったものの、帰航中は眠気を全く感じておらず、海上には波がない状況で白杉付近に至り、本件マリーナまでの距離が残り僅かとなり、無事に帰って来たことに安心して航行していた。</p> <p>船長及び同乗者2人は、釣りを行っていたとき、全員が救命胴衣を着けていなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、舞鶴港の航路を手動操舵で南南西進中、操船中の船長が、本件マリーナまでの距離が残り僅かとなり、安心し、居眠りに陥ったことから、白杉の南側の護岸に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、舞鶴港の港奥に向け、直進していたところ、居眠りに陥ったものと考えられるが、本船が右方に偏移した状況については、明らかにすることができなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、舞鶴港の航路を手動操舵で南南西進中、操船中の船長が、本件マリーナまでの距離が残り僅かとなり、安心し、居眠りに陥ったため、白杉の南側の護岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 航行中は、目的地までの距離が残り僅かとなっても、到着するまで油断しないこと。・ 救命胴衣等の着用に努めるとともに、適切な着用を心掛けること。 |
|--|---|

付図1 事故発生場所図

